

# 令和7年度 学校教育目標・学校経営方針

## 学校教育目標

心豊かに 21世紀を たくましく 生き抜く 生徒  
～20年後、地域や社会を担う人財の育成～

## 目指すべき姿

### 【目指す生徒像】

- ① 主体的に学習し、努力する生徒（知）
- ② 他人を思いやり、協力し奉仕する生徒（徳）
- ③ 健康・体力の向上を目指し、意欲的に活動する生徒（体）

### 【目指す学校像】

- ① 活力ある四中
- ② きれいな四中
- ③ 挨拶がとびかう四中

### 【目指す教師像】

- ① 生徒愛に燃え、人間尊重に徹する教師
- ② 授業の改善を目指す教師
- ③ 明るく自主的に職務を遂行する教師

[ 四 中 魂 ]

[四中魂を支える教師の姿勢]

学習・行事・部活動に燃える心……………最後まであきらめず、粘り強く生徒に寄り添い、前進に導く教師

勤労をいとわず進んで奉仕する心……………師弟同行、範を示し、導く教師

礼儀を重んじ感謝する心……………挨拶と感謝を教師自らあらわし、信頼を築ける教師

## 学校経営方針

### 元気と魅力に溢れる学校

～ 溢れる活力！飛び交う挨拶！清潔感のある学校！～

## 学校経営の重点目標

- ① 基本的生活習慣・学習習慣の確立
- ② 基礎学力を高めるための工夫とその検証
- ③ いじめの未然防止と早期発見・早期対応、不登校を未然に防ぐ温かな教育相談体制の充実
- ④ 健康増進と体力向上を推進するための具体的方策と実施
- ⑤ 生徒個々の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進と充実
- ⑥ 学区小学校との連携推進(引き渡し訓練の実施、「四中学区学びズム」の策定)
- ⑦ 不祥事根絶と働き方改革の推進
- ⑧ 既成概念にとらわれない学校教育の推進

## 重点目標を達成するための具体的方策

### ① 学習指導の充実

ア 授業規律を確立し基礎学力の定着を図るとともに、共感的人間関係を基盤に一人一人に「自己存在感」を持たせる場面や「自己決定」の場面を取り入れ、自己指導能力の育成に努める。

イ 指導の過程や成果について適切な評価を行い、生徒の学習意欲や学習効果を高める指導と評価の一體化に努める。

ウ 1人1台タブレット端末を「生徒が自ら学ぶためのツール」として活用するとともに、授業支援ソフトの有効活用を図り、「わかる・できる」授業の実践を積み重ね、基礎学力の向上を図る。

エ 授業や家庭学習においてAI型デジタルドリルや電子図書を積極的に活用し、基礎学力の向上を図る。

### ② 学年、学級経営の充実

ア 学校教育目標から学年目標へ、更に学級目標への具体化を図るとともに、評価を確実に行う。

イ 学年会を教育活動の計画・実践・評価の場として活用し、その充実を図る。

ウ 秩序があり、活力溢れる学級づくりを推進し、一人一人が安全で安心した居場所としての学級づくりに努める。

### ③ 生徒指導と進路指導の充実

ア 望ましい集団生活における基本的生活習慣の徹底を図りながら、生徒の自治力を育成する。常に職員の共通理解を図り、同一姿勢で指導するとともに、「良き大人のモデル」として「範」を示す。

イ 積極的、継続的な教育相談を実施する中で生徒理解に努め、一人一人の個性の伸長を図る。また、悩みや相談には丁寧に寄り添い、一人で抱えずに組織として対応するとともに、保護者やSC、関係機関との連携を深め、チームで対応する。

ウ いじめアンケートと日常的な生徒との会話を通じて、いじめや登校渋りにかかる感性を高め、未然防止と早期発見・早期対応に努める。また、初期対応から情報を共有し、チームで対応する。

エ 情報モラル教育の推進を図り、SNSによる危険性や犯罪性について理解を深める。

オ 個々の生徒の性格や特性を理解し、将来の生き方について適切な指導・援助を行うと共に、進路情報、啓発的体験や相談を通じて、自らが進路の選択と決定ができるようにする。

### ④ 保健・安全指導の徹底と体力向上

ア 保健・安全の指導計画の改善を図り、教育活動全体を通して、あらゆる場・機会において実践的な態度の育成に努め、自己の健康増進及び安全管理能力の向上を図る。

イ 全体指導計画にもとづき避難訓練・交通安全指導・安全点検等を実施し、防災意識を高めると共に緊急時に的確な行動ができる力を育成するための「シェイクアウト訓練」を定期的に実施する。

### ⑤ 道徳教育の充実

ア 特別の教科道徳の全体計画および指導計画を見直し、教科書と道徳教育映像教材を活用し、『道徳の時間』を一層充実させる。また、学年実態に応じて「ローテーション道徳」を実施し、多角的・多面的な価値観に触れる機会を設定する。

イ 時間数を確保し、心の教育に重点を置いて指導の充実を図りながら、日常生活における道徳的実践力の育成に努める。道徳の時間の授業公開により、家庭地域と連携した道徳教育を推進する。

ウ 人権を守り、社会の秩序を身につけいじめをしない・させない・見逃さない教育を徹底する。

### ⑥ 特別活動の充実

ア 特色ある学校行事・部活動・生徒会活動・学級活動等の年間指導計画の作成における内容の創意工夫及び改善に努める。

イ 生徒の意欲を高め主体的な活動の育成に努めるとともに、集団生活における個としての自覚と存在感を持たせるようとする。

### ⑦ 体験学習の充実

ア 職業体験や自然体験学習等、豊かな体験活動を総合的な学習の時間および特別活動に位置づけ、積極的に推進する。

- イ 体験学習における事前指導と事後評価の工夫・改善に努め、充実を図る。
- ⑧ 特別支援教育の充実(インクルーシブ教育の推進)
- ア 全職員が特別支援教育についての理解を深め、情報共有を図りながら指導・支援の充実を図る。
- イ 校内支援委員会を中心に適切な就学指導を推進し、個別の教育支援計画を効果的に作成・活用する。
- ウ 通常学級と知的特別支援学級との交流及び共同学習のさらなる充実を図る。
- エ 情緒障がい特別支援学級においては、生徒一人一人のニーズに合ったソーシャルスキルトレーニングを行うとともに、個に応じた学習支援の充実を図る。
- ⑨ 教育環境の整備
- ア 豊かな環境づくりを目指して、施設・設備の充実および校舎内外に潤いのある校内緑化と花壇の整備を計画的に推進する。
- イ ユニバーサルデザインを推進した教育環境づくりに努める。
- ウ 各教室の廊下壁面を学年掲示板として活用し、年間を通して「生きた掲示環境」を作る。
- ⑩ 研究・研修の推進と充実
- ア 研究の原点に立ち返り、研究主題を『基礎学力を高める工夫』～学習意欲や自己有用感を高めながら、「わかった・できた」と実感できる授業づくり～とし、ICT の効果的な活用も含めて教材・教具を効果的に活用し、個に応じた指導を行う。また、公開研究会を開催し、実践への意見を多く募り、今後の指導に役立てていく。
- イ 自己を啓発し、問題意識を持って研究・研修に参加する。また、先進校を積極的に参観し、研修内容を職員に広め、指導力向上に生かす。
- ウ 校内OJT研修として初任者・初期層等の指導力向上のため、経験豊富な教員との交流を促進する。
- エ 「四中懇塾(経験5年以下が塾生)」を定期的に開催し、『人財』育成に努める。
- ⑪ 地域・家庭との連携強化
- ア 学校運営協議会を年間4回開催し、学校経営に関する方針や進捗状況を説明するとともに提言・助言をいただき学校経営の改善に生かす。
- イ 「地域学校協働本部」を通して PTA や後援会、各町会、青少年健全育成連絡協議会等と連携をさらに深め、地域の教育力を有効に活用する。
- ウ 学校ホームページや TETORU、タブレット端末、学校掲示板等を活用し、学校からの情報を積極的に発信して「開かれた学校づくり」を推進する。
- エ 令和の時代に合ったPTA活動の推進を図るとともに、TETORU やタブレット端末を有効活用し、各家庭と協働・連携を強化する。
- ⑫ 学区小学校との連携強化
- ア 日常の通学路の安全確保はもとより、学区統一の「引き渡し訓練」を実施し、災害発生時にも安全かつスムーズな対応が可能になるよう準備を進める。
- イ 「ならしの学力向上プラン(指導課)」と ICT 活用を組み合わせた独自の学習スタイル「四中学区学びズム」の策定を目指し、研究を進める。
- ⑬ 不祥事根絶と働き方改革の推進
- ア 不祥事根絶を最重要課題と位置づけ、教職員の倫理観や使命感を高めるとともに、互いに信頼し合い「風通しの良い職場」づくりを推進し、「不祥事を絶対に出さない」という職場風土を築き上げる。
- イ ワーク・ライフ・バランスを重視し、誰もが働きやすい職場環境づくりに全力で取り組む(働く場改革)。
- イ SSSや教頭マネジメント支援員と連携し、更なる業務のスリム化と効率化を推進する。
- ウ 原則として毎週木曜日を「部活動休養日・NO 残業 DAY」とし、定時退勤を推奨する。
- ⑭ 既成概念にとらわれない学校教育の推進